

Ⅱ 総論

第1章 計画の基本理念

少子高齢化の進行、家族形態の変化や地域の相互扶助機能の弱体化など、家庭や地域を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況の中、「地域に住む人が相互に支え合い、様々な活動に積極的に参加していくことによって、誰もが住み慣れた地域で自分らしく健康で安心して生活を送ることができる地域共生社会」を実現することが求められています。

その主体は、「地域住民」、「社会福祉を目的とする事業を営む者」及び「保健・福祉に関する活動を行う者」の三者であり、これらの者が相互に協力し合うことにより、保健・福祉サービスを必要とする地域住民が地域全体の一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるようにすることが重要です。

そして、地域住民に最も身近な行政主体である萩市が、地域住民の参加を得ながら、地域で支援を必要とする人々の生活上の解決すべき課題を把握したうえで、必要なサービスの内容や量、提供体制等を整え、「すべての人が、住み慣れた地域で、健康で、安心して、いきいきとした生活が送れる」ことを、基本理念としたまちづくりが必要です。

1 ノーマライゼーション

子どもも大人も、若者も高齢者も、障がいのある人もない人も、健康な人もそうでない人も、互いに助け合い、ともに平等に社会の一員として生活し、活躍することが大切です。

Ⅱ 総論 第1章 計画の基本理念

2 個人の尊厳

すべての国民は、日本国憲法において基本的人権が保障されており、侵すことのできない永久の権利として与えられています。

そして、個人として尊重され、法の下に平等であり、いかなる差別をも受けることはありません。年齢や障がいの有無にかかわらず、保健・福祉のサービスの利用者が心身ともに健やかで、個々の能力に応じた日常生活を営むことができるように個人の意思を尊重した様々な支援を行うことが大切です。

3 自立と支援

身体的・精神的・社会的能力を最大限に発揮できるようにし、自立を促すことはもちろんですが、自らの努力だけでは自立した生活を営むことが困難な場合には、社会連帯の考え方に立って、社会全体で支援していくことが大切です。

4 生活の質（QOL※）

一人ひとりのライフスタイルに応じ、人間として常に地域社会と関わりを持ち、最後まで地域のなかで「自分らしく」生活や人生を送ることが大切です。

5 健康寿命の延伸

高齢化が急速に進展する中で、長生きをするだけでなく、いつまでも健康で元気に暮らすことは皆の願いです。健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」の延伸をめざすことが大切です。

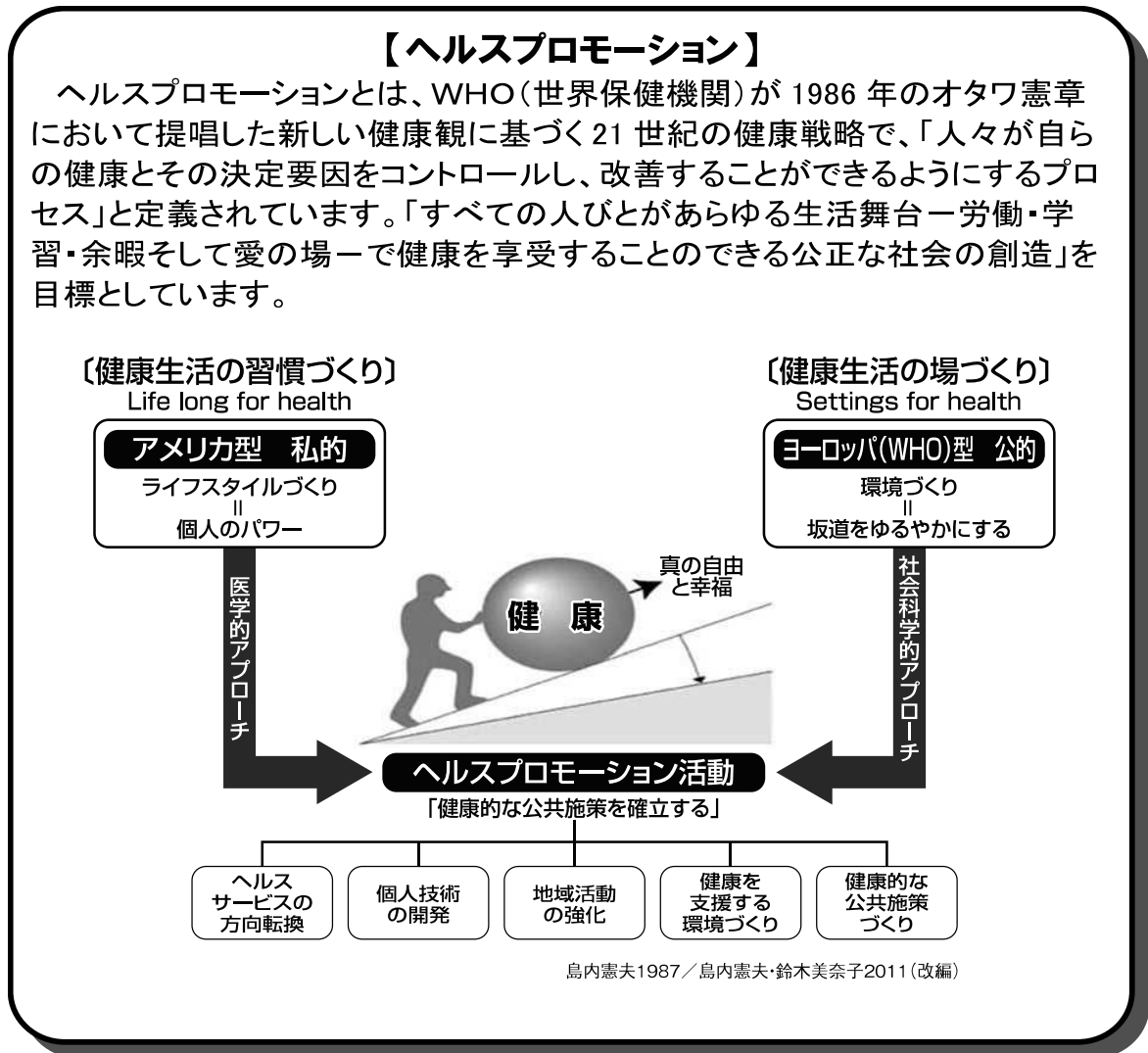
そのためには、市民一人ひとりが自らの健康をコントロールし、改善できるようにするプロセス（ヘルスプロモーション）を尊重しながら、様々な健康情報を提供し、家族や住民が支え合う地域づくりを推進することが求められています。

さらに、医療機関、教育機関、職場、地域ごとに役割を果たし、

※QOL：クオリティー・オブ・ライフの略。快適な生活の必要条件であり、一般的には、人間が日常生活を営んでいくうえで必要とされている満足感、幸福感、安心感を想定している様々な生活の質。

Ⅱ 総論 第1章 計画の基本理念

協働して健康づくりを進めるとともに、一次予防を強力に推進することが大切です。



6 ライフステージに応じたサービス提供の確立

人として誕生してから生涯を終えるまでの長い人生を送る中で、豊かな生活を送るためには、それぞれの年代ごと(ライフステージ)に応じたサービスが必要となります。様々なニーズに対応できるようなサービス提供体制を整備していくことが大切です。